令和2年度(2020年度)行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

		_					
評価対象事業				評価者	高齢	者いきいき課担当課長 石黒 知美	
健福−26	実施事業	- 介護保険事業(特別会計)		自治事務	主管課 高齢者いきいき課		
				法定受託事務	関連課	市民健康課	
総合計画上の 位置付け	分野	健康福祉		施策の方針	市民の健康。	と安心づくりの推進	

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	鎌倉市介護保険被保険者
意図	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにするため。
効果	市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

・65歳以上の方で介護が必要となった場合や、40歳から64歳までの方で老化が原因とされる病気により介護が必要となった場合に1割~3割の自己負担で、入浴等の介助や機能訓練などのサービスを受けることができる。市は介護保険制度を運営し、介護保険事務の他、保険料の徴収を行った。・高齢者が任み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、介護予防に関する事業を保健・医療・福祉に関する総合的な支援サービスを受けることができる。市は、介護予防に関する事業を行った

2 車業要等其礎学工力

<u>3 争 男</u>	長貫寺基礎 て					
_, 人	データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
データの	人口	176,308人	176,436人	人口	176,608人	•各年3月31日
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯	(住民基本台帳)
	事業の対象者数	10,186人		事業の対象者数		
	決算値(千円)	16,463,632	17,222,094	当初予算(千円)	16,738,815	
運	国県支出金	6,150,047	6,172,595	国県支出金	6,057,891	
堂	地方債	0	0	地方債	0	
営資	その他	8,741,821	8,859,404	その他	8,187,509	
源状況	一般財源	1,571,764	2,190,095	一般財源	2,493,415	
	人員配置数	20.0	20.5	人員配置数	22.5	
		20.0	20.3	会計年度任用職員配置数	23.0	
	人 件 費(千円)	158,031	165,612	人件費(千円)	213,571	
 	総事業費(千円)	16,621,663	17,387,706	総事業費(千円)	16,952,386	
	市民1人当りの 経費(円)	94,276	98,550	市民1人当りの 経費(円)	95,989	
	対象者1人当り の経費(円)	1,631,815		対象者1人当り の経費(円)		

4 評価結果※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、効率性事業費に削減余地はないか2. ない関連・類似事業との統合はできないか3. 統合できない妥当性事業の実施に対する市民ニーズはあるか2. 増大している事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止今後も市が実施すべき事業か9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が有効性事業の成果は得られているか9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る	はできない				
効 率性関連・類似事業との統合はできないか3. 統合できない妥 当性事業の実施に対する市民ニーズはあるか2. 増大している事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止今後も市が実施すべき事業か9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が有 効 性事業の成果は得られているか9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る					
関連・類似事業との統合はできないか 3. 統合できない 3. 統合できない 3. 統合できない 3. 統合できない 3. 統合できない 4. 対している 5. 増大している 5. 増大しているが 5. 増大しているが、					
妥当性 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか 今後も市が実施すべき事業か 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る					
今後も市が実施すべき事業か 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が 有効性 事業の成果は得られているか 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る					
事業の成果は得られているか 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計る	実施する必要がある				
有 効 性					
	ことはなじまない				
事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献して	ている				
<mark>公 平 性 受益者負担は公正・公平か</mark> ○.負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している					
○-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している					
協 働 市民等と協働して事業を展開しているか O.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー 民生委員、認知症サポー	ター等				
□ a:事業内容を見直す ⇒ 및 □ 拡大 및					
事業 ■ b:事業内容は現状通りとする 種 □ 縮小 内					
<mark>内容の </mark>					
□ d:他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	事業へ統合				
▼ A:予算規模を拡大する	 者も増加することか				
予算 現模の □ B:予算規模は現状維持とする 本業内容・予算規模の方向 所知により 企業公社の支出権力を入る。介護予防の推進、介護・所知により 企業公社の支出権力を行るような対象が 3 名質 1 に対しまれる。					
	取組により、介護給付の支出増加を抑えるよう努めるが、予算規模の拡大は避けられないと考える。				
「万川竹」					

令和元年度(2019年 度)事業実施にあたっ ての課題 (前年度未解決の事項 を含む)	基準を緩和したサービス「訪問型サービスA」の利用者を増やしたり、「住民主体による訪問型サービス」 B」の団体数の拡充等を図ることにより、地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めていく。	B・通所型サービス
た令和元年度	生活支援体制整備事業により5つの日常生活圏域に1人ずつ生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置、運営、地域資源の確認及び把握や「住民主体による訪問型サービスB・通所型サービスB」等を提供する団体の設置支援を行い、地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めた。	解決一部解決一未解決
	引続き住民主体の団体の設置支援、基準を緩和したサービスへの移行等を行い、介護の担い手の増加がせて、各日常生活圏域の地域課題を抽出し、その解決に必要なサービスや地域資源の創出に向ける運営(腰越・深沢・大船・玉縄地区:既に設置済または、開催予定あり(新型コロナ感染症感染拡大のであとともに、鎌倉地区については、設置の目途をたてる必要がある。	て検討する協議体

〇 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	保険料基準額(月額)								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	5,464	4,700	4,880	5,277	5,060	5,500	4,800	5,810	5,716

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方

保険料基準額(月額)は県内平均値(5,737円)を下回る状況であるが、湘南三浦地区の平均値(5,217円)を上回る状況である。介護給付費の増加が見込まれる中で、基金の活用を行いながら適正な保険料額の設定をしていく。

◎ 事業実施に係る指標

事業美施に採る指標 指標の内容 要支援・要介護認定率(調整済)(各年度末時点) 単位							票の	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01 (2019)	調整済の認定率と は、第1号被保険	
	目標値	-	-	_	_	17.2	17.2	者の性別、年齢別 人口構成の影響を 除外したもの。 H30(2018) 実績は 10月以降に公表予 定。	
要支援・要介護認定率の維持、 減少	実績値	-	ı	17.3	17.2	17.7			
	達成率	_	-	_	_	97.2%			
指標の内容 介護保険料現年原	ま分の収納 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	齊(各年度)			単位		原の	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)		
	目標値	-	-	_	91.0	91.5	92.0		
収納率推移の把握	実績値	-	-	_	91.1	92.9	92.7		
	達成率	-	-	_	100.1%	101.5%	100.8%		
指標の内容 訪問型サービスA	の担い手(各年度末時点)		単位	人 「個	☆ ☆	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	H29(2017)の 目標値が空欄 となっている のは、年度途 中の事業開始	
	目標値	-	-	-		10.0	25.0		
担い手数の推移の把握	実績値	-	-	-	8.0	19.0	19.0		
	達成率	-	-	_	#DIV/0!	190.0%	76.0%	によるもの。	
指標の内容 住民主体サービス	補助団体	(各年度末時点	į)		単		票の 向	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	H30 (2018) Ø	
	目標値	-	_	_	_		10.0	目標値が空欄 となっている のは、年度途 中の事業開始	
補助団体の推移の把握	実績値	-	-	-	-	2.0	7.0		
	達成率	-	-	_	-	#VALUE!	70.0%	によるもの。	
指標の内容 地域介護予防活動支援事業補助団体(各年度末時点) 単位							票 の 向	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	H29 (2017) Ø	
	目標値	-	-	-	-	5.0	15.0	目標値が空欄 となっている のは、年度途 中の事業開始	
補助団体の推移の把握	実績値	-	-	-	3.0	10.0	19.0		
	達成率	-	-	-	_	200.0%	126.7%	によるもの。	

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方

今後も後期高齢者人口が増え続けることに伴い、要介護認定者も増加することから、給付費も増加することが見込まれるが、介護予防の 推進、介護給付の適正化、地域での多様な介護の担い手による支援の仕組みづくり等(協議体)の取組により、健全な介護保険事業の運 営を継続していく。